

施設利用試験契約書

一般社団法人 日本船舶品質管理協会 製品安全評価センター 所長 濱田 哲(以下甲という)と株式会社 ○○○○ 代表取締役社長 ○○ ○○(以下乙という)の間に「甲の施設、耐圧防爆試験装置を利用して行う試験」(以下「施設利用試験」という)に関し、次の事由により契約を締結する。

(定義)

第1条 「施設利用試験」とは乙が甲の施設により専ら乙において試験を計画遂行するものを行う。

(契約)

第2条 乙は本契約書並びに施設利用申込書に付属する仕様書により甲の施設を利用する。

2. 「施設利用試験」開始後において仕様書の記載事項を変更もしくは追加する必要があると認めたときは、その都度甲・乙協議して定める。

(利用料金)

第3条 「施設利用試験」の契約代金は年額金 80, 000 円也 (消費税別) とする。但し、施設利用試験を実施し、利用料金が上記金額を超過した場合は、利用料金を支払うことにより、第8条2項の契約代金 (年額) を免除する。

(証明書)

第4条 甲は乙の請求により試験機器の性能証明書等所要の文書を作成する。

(原状回復)

第5条 乙は、乙の使用した甲の施設につき「施設利用試験」が終了したとき、または第10条の定めにより契約が解除され、もしくは解約されたときは、直ちにその施設を原状に回復させて甲の検査を受けるものとする。

(乙の責に帰する損害)

第6条 乙は自己の責に帰する事由により、甲の施設の使用にあたり甲の施設その他に損害が生じた場合には、その負担において損害を賠償する。

(契約期間)

第7条 この契約の有効期間は ○ 年 ○ 月 ○ 日 から ○ 年 ○ 月 ○ 日 までとする。

2. 施設利用試験を実施するときは、その都度14日前までに施設利用申込書を提出するものとする。

(契約代金及び利用料金の納付)

第8条 乙から支払うべき代金は、甲からの支払請求書を受理した日から翌月末日までに支払うものとする。

2. 次の日時まで一年間、乙の施設利用試験がなく利用料金の発生がなかった場合、甲は契約代金 (年額) の支払請求書を、つぎの日以降に送付する。

第1回 ○ 年 ○ 月 ○ 日

第2回 ○ 年 ○ 月 ○ 日

第3回 ○ 年 ○ 月 ○ 日

3. 施設利用試験を行った場合の代金については試験の終了した日以後において甲からの支払請求書を乙に送付する。

(施設の使用中止等の事前通告)

第9条 甲又は乙は、天災その他不可抗力により、「施設利用試験」に支障を生じた場合は、直ちにその旨を乙又は甲に通知し、事後処理につき甲・乙協議をするものとする。

(甲の契約解除権等)

第10条 甲は、乙が本契約に違反したことにより本契約の全部もしくは一部を解除し、または解約することができる。この場合、甲に損害が生じたときは、乙に損害の賠償を請求することができる。

(乙の契約解除権等)

第11条 乙は、甲が本契約に違反したことにより、この契約の履行が不可能になったときは、この契約の全部もしくは一部を解除し、または解約することができる。この場合、乙に損害が生じたときは、甲に損害の賠償を請求することができる。

(定めのない事項等の処理)

第12条 本契約に定めなき事項、または解釈上疑義を生じたときは、甲・乙協議のうえ定めるものとする。

上記のとおり契約し、この証書2通を作り、甲・乙各1通を保有するものとする。

年　月　日

甲 東京都東村山市富士見町1丁目5番地12号
一般社団法人 日本船舶品質管理協会
製品安全評価センター
所長 濱田 哲

乙 ○○県○○市○○ ○-○-○
株式会社 ○○○○

代表取締役社長 ○○ ○○

試験設備利用承諾書

○○年○月○日

○○○○株式会社 殿

東京都東村山市富士見町1丁目5番12号
一般社団法人 日本船舶品質管理協会
製品安全評価センター

貴社との「施設利用試験契約」に基づき、当センターに保有する下記の試験設備を利用することを承諾いたします。

記

1. 利用設備

耐圧防爆試験装置

2. 利用期間

自 ○○年○月○日
至 ○○年○月○日

3. 利用目的

耐圧防爆機器の性能検査及び品質確認試験

4. 設備所在場所

製品安全評価センター内

5. 備考

以上